

事業計画書

事業名	いきものにぎわい講演会～佐久市の生物多様性地域戦略の策定に向けて～
実施箇所	佐久市
実施期間	事業開始予定年月日 平成29年1月4日 事業終了予定年月日 平成29年3月31日
事業概要	<p><事業の目的> 一般市民が、「生物多様性」「地域戦略」について学ぶことで、現在策定作業が進められている佐久市の生物多様性地域戦略へ生かせるようにしていく。</p> <p>生物多様性地域戦略とは・・・ 市民や企業など様々な主体とともに、地域における生物多様性や生態系サービスから生じる価値を「地域の個性・財産」として再発見し、「地域の魅力」をいかに持続的に保全し活用するかという「暮らしと自然の未来像」を描き、新たな「地域づくり」を実現する実行策。（公財 日本自然保護協会H.P.より）</p> <p><事業の内容> 講演会の実施とそれに向けた準備等 日時：2月26日（日）13：00（受付）～17：00 場所：佐久市佐久平交流センター第5会議室 参加者見込み：100名程度 講演者：（公財）日本自然保護協会 藤田卓氏、長野県環境保全研究所 須賀丈氏 事例紹介：松本市担当者、現状紹介：佐久市担当者 内容：「生物多様性」と私たちの暮らし。全国的な視点から生物多様性地域戦略について、事例を交えながら説明（藤田氏）。生物多様性ながの県戦略から考える市町村戦略。佐久地域の特徴とは何か（須賀氏）。事例報告と意見交換。会場内での関係団体活動紹介展示等の展示。</p> <p><事業の効果・アピールポイント> 生物多様性基本法（平成20年6月施行）では、「都道府県及び市町村は、単独又は共同して（中略）生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を定めるよう努めなければならない」と規定されています（第13条）。長野県では平成24年に生物多様性ながの県戦略が策定されました。これに続く市町村の地域戦略の策定は「暮らしと自然の未来像」を描き、持続可能なまちづくりを行うために不可欠であると考えられます。現在検討されている佐久市生物多様性地域戦略の策定（環境基本計画と兼務）は県内では松本市に続き2例目と先進的な事例になります。この生物多様性地域戦略をより実効性あるものにするためには、まずは市民が生物多様性について学び、「地域の個性・財産」を再発見することが重要です。講演会では全国と長野県で生物多様性地域戦略に関わってこられた演者が、多くの事例を用いながら、生物多様性と地域戦略についてわかりやすく説明してくださいます。これをきっかけに一人でも多くの市民が生物多様性地域戦略に興味を持つてもらえると思います。</p> <p><事業における市の役割分担> 佐久市広報誌への講演会告知掲載、市のSNS掲載、PR 佐久市生物多様性地域戦略策定担当者の現状紹介 佐久市生物多様性地域戦略策定関係者の講演会への参加</p>